
資 料 編

貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)	令和7年度 (令和8年2月 28日現在)	科 目	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)	令和7年度 (令和8年2月 28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	135,843,842	135,580,907	1 信用事業負債	139,303,200	138,880,217
(1)現金	633,626	547,791	(1)貯金	138,488,936	137,749,601
(2)預金	105,783,242	103,776,263	(2)借入金	5,765	4,654
系統預金	105,783,242	103,776,248	(3)その他の信用事業負債	808,498	1,125,961
系統外預金	-	15	未払費用	49,188	112,667
(3)有価証券	3,566,760	3,600,230	その他の負債	759,309	1,013,294
国債	1,627,280	1,758,500	2 共済事業負債	537,922	512,643
社債	1,939,480	1,841,730	(1)共済資金	274,424	254,459
(4)貸出金	25,895,583	27,458,591	(2)未経過共済付加収入	257,220	252,391
(5)その他の信用事業資産	279,834	328,024	(3)共済未払費用	28	9
未収収益	108,797	225,424	(4)その他の共済事業負債	6,250	5,783
その他の資産	171,036	102,599	3 経済事業負債	823,843	777,432
(6)貸倒引当金	△ 315,204	△ 129,993	(1)経済事業未払金	607,060	526,552
2 共済事業資産	38,429	43,777	(2)経済受託債務	162,536	192,512
(1)その他の共済事業資産	38,429	43,777	(3)その他の経済事業負債	54,245	58,368
3 経済事業資産	1,573,715	1,585,557	4 雑負債	313,183	376,213
(1)経済事業未収金	683,637	690,399	(1)未払法人税等	2,727	2,727
(2)経済受託債権	96,030	121,248	(2)資産除去債務	25,700	-
(3)棚卸資産	695,971	680,759	(3)その他の負債	284,756	373,486
購買品	685,897	669,958	5 諸引当金	1,136,592	1,116,054
その他の棚卸資産	10,074	10,800	(1)賞与引当金	101,000	111,700
(4)その他の経済事業資産	125,232	112,276	(2)退職給付引当金	1,010,980	968,679
(5)貸倒引当金	△ 27,156	△ 19,126	(3)役員退職慰労引当金	24,612	35,674
4 雑資産	735,872	657,270	負債の部合計	142,114,742	141,662,562
(1)雑資産	746,724	668,340	(純資産の部)		
(2)貸倒引当金	△ 10,851	△ 11,069	1 組合員資本	8,540,781	8,690,008
5 固定資産	4,762,623	4,521,265	(1)出資金	3,861,075	3,800,974
(1)有形固定資産	4,677,235	4,429,828	(2)利益剰余金	4,736,228	4,937,229
建物	9,610,530	9,347,984	利益準備金	2,501,571	2,562,571
機械装置	3,740,792	3,742,532	その他利益剰余金	2,234,656	2,374,658
土地	1,804,878	1,776,721	事業基盤強化積立金	921,031	1,101,031
その他の有形固定資産	2,698,685	2,650,989	肥料供給価格積立金	3,970	3,970
減価償却累計額	△13,177,650	△13,088,399	税効果調整積立金	380,391	377,408
(2)無形固定資産	85,387	91,437	農業開発積立金	53,000	53,000
6 外部出資	6,799,510	6,799,010	農業振興施設更新準備積立金	300,000	330,000
(1)外部出資	6,799,510	6,799,010	当期末処分剰余金	576,263	509,247
系統出資	6,178,116	6,178,116	(うち当期剰余金)	(300,212)	(230,082)
系統外出資	388,394	387,894	(3)処分未済持分	△ 56,522	△ 48,195
子会社等出資	233,000	233,000	2 評価・換算差額等	△ 521,137	△ 787,374
7 繰延税金資産	380,391	377,408	(1)その他有価証券評価差額金	△ 521,137	△ 787,374
			純資産の部合計	8,019,643	7,902,634
資産の部合計	150,134,385	149,565,197	負債・純資産の部合計	150,134,385	149,565,197

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで
1 事業総利益	3,096,878	3,117,006
事業収益	8,477,719	8,707,738
事業費用	5,380,841	5,590,732
(1) 信用事業収益	1,168,354	1,385,471
資金運用収益	1,078,778	1,278,377
(うち 預金利息)	(598,138)	(753,867)
(うち 有価証券利息)	(40,127)	(43,525)
(うち 貸出金利息)	(286,109)	(325,430)
(うち その他受入利息)	(154,403)	(155,554)
役務取引等収益	47,074	48,740
その他経常収益	42,501	58,353
(2) 信用事業費用	122,742	334,089
資金調達費用	86,255	270,089
(うち 貯金利息)	(85,855)	(269,291)
(うち 給付補填備金繰入)	(264)	(693)
(うち 借入金利息)	(135)	(104)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	16,481	16,319
その他経常費用	20,006	47,680
(うち 貸倒引当金戻入益)	(△ 90,447)	(△ 72,988)
信 用 事 業 総 利 益	1,045,612	1,051,382
(3) 共済事業収益	557,491	547,308
共済付加収入	520,442	505,485
その他の収益	37,049	41,822
(4) 共済事業費用	40,795	39,976
共済推進費	34,573	33,596
共済保全費	66	334
その他の費用	6,155	6,045
共 済 事 業 総 利 益	516,695	507,331
(5) 購買事業収益	5,558,527	5,537,625
購買品供給高	5,293,486	5,289,029
購買手数料	152,268	149,226
修理サービス料	44,728	49,611
その他の収益	68,044	49,758
(6) 購買事業費用	4,636,137	4,641,564
購買品供給原価	4,331,392	4,321,203
購買品供給費	310,742	328,391
貸倒引当金戻入益	△ 5,997	△ 8,030
購 買 事 業 総 利 益	922,390	896,060
(7) 販売事業収益	363,973	384,510
販売手数料	267,515	297,823
その他の収益	96,457	86,687
(8) 販売事業費用	78,972	66,581
販売費	78,972	66,581
貸倒引当金繰入額	0	-
貸倒引当金戻入額	-	△ 0
販 売 事 業 総 利 益	285,000	317,929
(9) 保管事業収益	61,698	57,469
(10) 保管事業費用	21,828	18,726
保 管 事 業 総 利 益	39,870	38,743

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで	令和7年度 令和7年3月1日から 令和8年2月28日まで
(11) 利用事業収益	814,040	835,572
(12) 利用事業費用	534,097	545,367
利 用 事 業 総 利 益	279,943	290,205
(13) 農用地利用調整事業収益	25,503	19,068
(14) 農用地利用調整事業費用	28,821	19,131
農用地利用調整事業総利益	△ 3,318	△ 63
(15) 旅行事業収益	499	360
(16) 旅行事業費用	81	127
旅 行 事 業 総 利 益	418	232
(17) 福祉事業収益	182,430	193,120
(18) 福祉事業費用	126,917	129,042
福 祉 事 業 総 利 益	55,513	64,077
(19) 指導事業収入	31,737	32,077
(20) 指導事業支出	76,985	80,970
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 45,248	△ 48,892
2 事業管理費	2,869,304	2,824,093
(1) 人件費	1,982,688	1,945,646
(2) 業務費	341,098	359,586
(3) 諸税負担金	93,331	94,986
(4) 施設費	449,114	420,907
(5) その他事業管理費	3,071	2,966
事 業 利 益	227,573	292,912
3 事業外収益	213,282	219,397
(1) 受取雑利息	2,263	2,818
(2) 受取出資配当金	80,553	81,415
(3) 賃貸料	66,880	65,239
(4) 雑収入	63,585	69,924
4 事業外費用	69,229	67,557
(1) 子会社賃貸資産減価償却費	23,380	20,756
(2) 子会社賃借料等	21,622	21,622
(3) 雑損失	24,006	24,959
(4) 貸倒引当金繰入額	219	218
経 常 利 益	371,627	444,753
5 特別利益	11	-
(1) 固定資産処分益	11	-
6 特別損失	1,732	208,961
(1) 固定資産処分損	51	111,280
(2) 減損損失	1,681	97,681
税 引 前 当 期 利 益	369,906	235,791
法人税・住民税及び事業税	2,727	2,727
法人税等調整額	66,966	2,982
法人税等合計	69,693	5,709
当期剰余金	300,212	230,082
当期首繰越剰余金	209,084	276,182
税効果調整積立金取崩額	66,966	2,982
当期末処分剰余金	576,263	509,247

＜令和6年度＞

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法について

は、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(11)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(12)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 380,391千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 16,988千円

金銭債務の総額 171,467千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 2,193千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,223千円、危険債権額は367,113千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は613,337千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	39,611千円
うち事業取引高	29,344千円
うち事業取引以外の取引高	10,266千円
子会社との取引による費用総額	31,474千円
うち事業取引高	21,291千円
うち事業取引以外の取引高	10,182千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	土地及び器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

烏川給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

烏川給油所 1,681千円（土地1,367千円、器具備品314千円）

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.672%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,189千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	105,783,242	105,522,114	△261,128
有価証券			
その他有価証券	3,566,760	3,566,760	—
貸出金	25,895,583		
貸倒引当金(*1)	△315,204		
貸倒引当金控除後	25,580,379	25,216,578	△363,800
資 産 計	134,930,381	134,305,452	△624,929

貯金	138,488,936	137,966,198	△522,737
負債計	138,488,936	137,966,198	△522,737

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,799,510

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	105,783,242	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	100,000	—	—	3,800,000
貸出金(※1,2)	2,190,549	1,589,360	1,738,166	1,326,252	1,244,266	17,514,020
合計	107,973,791	1,789,360	1,838,166	1,326,252	1,244,266	21,314,020

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 368,733 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 292,967 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	116,771,055	8,525,378	8,773,029	1,538,788	2,379,444	501,239

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	305,230	300,000	5,230
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,627,280	1,887,897	△ 260,617
	社 債	1,634,250	1,900,000	△ 265,750
	小 計	3,261,530	3,787,897	△ 526,367
合 計		3,566,760	4,087,897	△ 521,137

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,225,395 千円
勤務費用	94,187 千円
利息費用	7,758 千円
数理計算上の差異の発生額	2,281 千円
退職給付の支払額	<u>△ 164,217 千円</u>
期末における退職給付債務	2,165,405 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,222,188 千円
期待運用収益	9,007 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 516 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,011 千円
退職給付の支払額	<u>△ 107,934 千円</u>
期末における年金資産	1,188,756 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,165,405 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,188,756 千円</u>
未積立退職給付債務	976,649 千円
未認識数理計算上の差異	<u>34,330 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,010,980 千円
退職給付引当金	1,010,980 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94,187 千円
利息費用	7,758 千円
期待運用収益	△ 9,007 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,191 千円</u>
小 計	90,746 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 650 千円</u>
合 計	90,096 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	38.4%
共済預け金	<u>61.6%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.737%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,719千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、177,049千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	72,793 千円
退職給付引当金	279,637 千円
未収貸付金利息	23,695 千円
減損損失	231,368 千円
賞与引当金	27,936 千円
役員退職慰労引当金	6,807 千円
その他有価証券評価差額金	144,146 千円
税務上の繰越欠損金	4,330 千円
その他	<u>44,474 千円</u>
繰延税金資産小計	835,190 千円
評価性引当額	<u>△ 442,650 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	392,539 千円

繰延税金負債	
未収預金利息（信連奨励金）	12,148 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>12,148 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	380,391 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.99
住民税均等割等	0.73
評価性引当額の増減	△ 9.18
その他	1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.84 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、翌年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から

28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（8）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜令和7年度＞

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 377,408千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 24,668千円

金銭債務の総額 139,511千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 1,548千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は77,192千円、危険債権額は331,653千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は408,845千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	44,733千円
うち事業取引高	35,217千円
うち事業取引以外の取引高	9,516千円
子会社との取引による費用総額	34,397千円
うち事業取引高	23,009千円
うち事業取引以外の取引高	11,388千円

(2) 減損会計に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
有明給油所	事業用	建物及びその他の有形固定資産
北穂高ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
三田ふれあいセンター	遊 休	建物
高家ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
明盛ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
大野川ふれあいセンター	遊 休	建物、土地、その他の有形固定資産
南穂高ライスセンター	遊 休	土地、建物、機械装置
梓ライスセンター	遊 休	建物、土地、機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

有明給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各ふれあいセンターは、令和9年度より常駐職員による窓口での相談機能を各支所へ集約するため、地区内の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しなくなることから、遊休資産として帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各ライスセンターについて、乾燥調製施設としての機能が集約され、今後キャッシュフローを生成しない施設となることから、遊休資産として帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

有明給油所 1,012 千円

（建物 556 千円、その他の有形固定資産 456 千円）

北穂高ふれあいセンター 10,608 千円

（建物 9,517 千円、土地 401 千円、その他の有形固定資産 689 千円）

三田ふれあいセンター 6,307 千円

（建物 6,307 千円）

高家ふれあいセンター 15,610 千円

（建物 9,338 千円、土地 6,053 千円、その他の有形固定資産 218 千円）

明盛ふれあいセンター 10,613 千円

（建物 9,438 千円、土地 663 千円、その他の有形固定資産 511 千円）

大野川ふれあいセンター 20,907 千円

(建物 19,362 千円、土地 269 千円、その他の有形固定資産 1,274 千円)

南穂高ライスセンター 25,168 千円

(土地 18,628 千円、建物 5,095 千円、機械装置 1,444 千円)

梓ライスセンター 7,451 千円

(建物 4,722 千円、土地 2,139 千円、機械装置 589 千円)

合 計 97,681 千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.468%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,344千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

リ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	103,776,263	103,437,825	△ 338,438
有価証券			
その他有価証券	3,600,230	3,600,230	—
貸出金	27,458,591		
貸倒引当金（＊1）	△ 129,993		
貸倒引当金控除後	27,328,597	26,556,610	△ 771,986
資 産 計	134,705,091	133,594,666	△ 1,110,425
貯金	137,749,601	137,104,576	△ 645,025
負 債 計	137,749,601	137,104,576	△ 645,025

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

7. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,799,010

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,776,263	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	—	—	200,000	3,900,000
貸出金（※1,2）	2,176,012	1,876,867	1,500,779	1,382,235	1,257,365	19,152,601
合計	106,152,276	1,976,867	1,500,779	1,382,235	1,457,365	23,052,601

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 339,553 千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 112,729 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	118,779,684	8,289,974	6,844,853	1,961,511	1,358,070	515,507

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社債	200,440	200,000	440
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,758,500	2,187,604	△ 429,104
	社債	1,641,290	2,000,000	△ 358,710
	小計	3,399,790	4,187,604	△ 787,814
合計		3,600,230	4,387,604	△ 787,374

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,165,405 千円
勤務費用	92,894 千円
利息費用	7,548 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 306,853 千円
退職給付の支払額	<u>△ 116,334 千円</u>
期末における退職給付債務	1,842,659 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,188,756 千円
期待運用収益	8,796 千円
数理計算上の差異の発生額	1,502 千円
特定退職金共済制度への拠出金	63,455 千円
退職給付の支払額	<u>△ 79,569 千円</u>
期末における年金資産	1,182,942 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,842,659 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,182,942 千円</u>
未積立退職給付債務	659,717 千円
未認識数理計算上の差異	<u>308,962 千円</u>
貸借対照表計上額純額	968,679 千円
退職給付引当金	968,679 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	92,894 千円
利息費用	7,548 千円
期待運用収益	△ 8,796 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 33,724 千円</u>
小 計	57,920 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 606 千円</u>
合 計	57,313 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	39.5%
共済預け金	<u>60.5%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.125%
長期期待運用収益率	0.740%
数理計算上の差異の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,310千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,468千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,515 千円
退職給付引当金	274,675 千円
未収貸付金利息	23,884 千円
減損損失	142,759 千円
賞与引当金	30,896 千円
役員退職慰労引当金	10,120 千円
その他有価証券評価差額金	223,378 千円
税務上の繰越欠損金	6,063 千円
その他	<u>143,895 千円</u>
繰延税金資産小計	874,189 千円
評価性引当額	<u>△ 484,663 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	389,525 千円
繰延税金負債	
未収預金利息(信連奨励金)	<u>12,116 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>12,116 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	377,408 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.72
住民税均等割等	1.16
評価性引当額の増減	△ 18.56
税率変更による期末繰延税金資産の減額	△ 3.35
その他	△ 1.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.42 %

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。この変更による影響は軽微です。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（8）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	6 年 度	7 年 度
当期末処分剰余金	576,263	509,247
剰余金処分額	300,080	226,109
利益準備金	61,000	47,000
任意積立金	210,000	160,000
事業基盤強化積立金	180,000	130,000
農業振興施設更新準備積立金	30,000	30,000
出資配当金（年率）	29,080 (0.75%)	19,109 (0.5%)
次期繰越剰余金	276,182	283,137

(注) 1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、組合員及び役職員の教育並びに農業後継者の育成、農村の生活及び文化の改善に関する事業の費用に充てるための繰越額 20,000千円が含まれています。

経費の内訳

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度	増 減
人 件 費	1,982	1,945	△ 37
うち給料手当	1,574	1,574	0
うち福利厚生費	307	302	△ 5
うち退職給付費用	90	57	△ 33
うちその他人件費	10	11	1
物 件 費	886	878	△ 8
うち業務費	341	359	18
うち諸税負担金	93	94	1
うち施設費	449	420	△ 29
うちその他管理費用	3	2	△ 1

会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年2月末における自己資本比率は、16.02%となりました。

当JAの自己資本は組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あづみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,800百万円(前年度 3,861百万円)

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	6 年 度 (前年度)	7 年 度 (当年度)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,511,700	8,670,899
うち、出資金及び資本準備金の額	3,861,075	3,800,974
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,736,228	4,937,229
うち、外部流出予定額 (△)	△ 29,080	19,109
うち、上記以外に該当するものの額	△ 56,522	△ 48,195
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,706	1,811
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,706	1,811
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,513,406	8,672,710
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	61,769	66,145
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	61,769	66,145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,663	2,593
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	63,433	68,738
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,449,973	8,603,971

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,449,207	51,938,700
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,387,728	1,761,615
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	56,836,936	53,700,315
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	14.86%	16.02%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについて、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する 所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		7 年度（当年度）		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	547,791	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,193,472	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	431,028	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805
	地方三公社向け	100,838	20,167	806
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	105,917,108	21,283,920	851,356
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,905,304	922,570	36,902
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,700,472	1,982,423	79,296
	（うちトランザクター向け）	10,450	4,702	188
	不動産関連向け	4,127,877	2,020,121	80,804
	（うち自己居住用不動産等向け）	4,085,876	2,005,918	80,236
	（うち賃貸用不動産向け）	33,153	8,009	320
	（うち事業用不動産関連向け）	8,847	6,193	247
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うち ADC 向け）	-	-	-
	劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	457,244	362,392	14,495
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	40,177	24,516	980
	取立未済手形	38,680	7,736	309
	信用保証協会等による保証付	17,836,195	1,771,199	70,847
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	株式等	907,405	907,405	36,296
	共済約款貸付	-	-	-
	上記以外	13,338,845	22,616,113	904,644
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,891,605	14,729,012	589,160
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	300,573	751,432	30,057

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	7, 146, 667	7, 135, 667	285, 426
	証券化	-	-	-
	(うち S T C 要件適用分)	-	-	-
	(短期 S T C 要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	150, 743, 773	51, 938, 700	2, 077, 548
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	-	0	0
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	150, 743, 773	51, 938, 700	2, 077, 548
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額 b=a×4%
		1, 761, 615		70, 464
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		53, 700, 315		2, 148, 012

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	7 年度（当年度）
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	1,761,615
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	70,464
B I	1,174,410
B I C	140,929

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		6 年度（前年度）		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	633,626	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,891,978	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	497,340	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201,330	20,133	805
	地方三公社向け	100,838	20,167	806
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,816,220	21,563,244	862,529
	法人等向け	2,272,387	1,147,845	45,913
	中小企業等向け及び個人向け	2,617,000	1,646,323	65,852
	抵当権付住宅ローン	2,485,279	851,048	34,041
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	372,814	182,497	7,299
	取立未済手形	36,490	7,298	291
	信用保証協会等保証付	16,300,357	1,616,213	64,648
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	1,236,505	1,236,505	49,460
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,236,505	1,236,505	49,460

	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
	上記以外	14,428,099	23,157,930	926,317
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,561,005	13,902,512	556,100
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	344,168	860,422	34,416
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,522,925	8,394,995	335,799
	証券化	-	-	-
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
	(うち非S T C 適用分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	150,890,269	51,449,207	2,057,968
	C V A リスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	150,890,269	51,449,207	2,057,968
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a			b = a × 4 %
		5,387,728		215,509
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	a			b = a × 4 %
		56,836,936		2,273,477

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金

融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで

す。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		6 年 度（前年度）				7 年 度（当年度）			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	延滞エク スポー ジャー
	国 内	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814	150,743,773	27,505,827	4,400,945	497,422
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814	150,743,773	27,505,827	4,400,945	497,422
法 人	農 業	169,756	139,256	—	1,008	196,394	166,394	—	648
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	439,241	15,000	400,794	—	439,241	15,000	400,794	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	911,754	16,289	702,465	0	922,282	26,816	702,465	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	300,953	—	300,953	—	300,953	—	300,953	—
	運輸・通信業	578,855	30,832	501,603	—	571,375	23,351	501,603	—
	金融・保険業	114,034,572	2,008,088	301,656	—	112,137,649	2,008,111	301,656	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	985,348	483,553	—	167,897	792,829	289,131	—	278,430
	日本国政府・地方公 共団体	2,389,318	497,340	1,891,978	—	2,624,500	431,028	2,193,472	—
	その他	166,832	2,775	—	41,815	157,892	2,808	—	32,842
	個 人	22,769,759	22,729,177	—	162,093	24,605,622	24,543,184	—	185,501
	その他	8,143,876	—	—	—	7,995,032	—	—	—
	業種別残高計	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814	150,743,773	27,505,827	4,400,945	497,422
	1 年以下	106,380,265	572,133	—		104,680,939	570,603	201,339	
	1 年超 3 年以下	1,242,646	940,677	301,969		960,778	860,149	100,629	
	3 年超 5 年以下	903,703	903,703	—		1,199,968	999,399	200,568	
	5 年超 7 年以下	1,200,681	1,000,112	200,568		1,543,724	1,543,724	—	
	7 年超 10 年以下	2,262,336	1,961,361	300,974		2,294,134	1,392,326	901,807	
	10 年超	23,245,424	19,949,485	3,295,938		24,775,554	21,778,954	2,996,599	
	期限の定めのないもの	15,655,212	594,840	—		15,288,673	360,669	—	
	残存期間別残高計	150,890,269	25,922,313	4,099,451		150,743,773	27,505,827	4,400,945	
	平均残高計	134,817,580	25,522,104	3,936,385		135,483,789	27,009,845	4,202,926	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	6 年 度					7 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,905	1,706	—	9,905	1,706	1,706	1,811	—	1,706	1,811
個別貸倒引当金	439,531	351,506	—	439,531	351,506	351,506	158,379	112,222	239,284	158,379

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		6 年 度						7 年 度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	26,368	1,008	—	26,368	1,008	—	1,008	648	—	1,008	648	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,901	0	—	3,901	0	—	0	0	—	0	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	331,142	291,645	—	331,142	291,645	—	291,645	108,258	112,222	179,423	108,258	112,222
	その他	35,829	26,974	—	35,829	26,974	—	26,974	19,222	—	26,974	19,222	—
個 人		42,290	31,878	—	42,290	31,878	—	31,878	30,250	—	31,878	30,250	—
業種別計		439,531	351,506	—	439,531	351,506	—	351,506	158,379	112,222	239,284	158,379	112,222

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク・アセット残高内訳表

[7年度] (当年度)

(単位: 千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	547,791	-	547,791	-	0	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,193,472	-	2,193,472	-	0	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	431,028	-	431,028	-	0	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	201,330	-	201,330	-	20,133	10
地方三公社向け	20	100,838	-	100,838	-	20,167	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	105,917,108	-	105,917,108	-	21,283,920	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	1,905,304	-	1,905,304	-	922,570	48
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,684,552	159,200	2,582,371	15,920	1,982,423	76
（うちトランザクター向け）	45	-	104,500	-	10,450	4,702	45
不動産関連向け	20～150	4,127,877	-	4,114,823	-	2,020,121	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	4,085,876	-	4,072,822	-	2,005,918	49
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	33,153	-	33,153	-	8,009	24
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	8,847	-	8,847	-	6,193	70
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	309,849	391	309,825	39	362,392	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	40,154	-	40,154	-	24,516	61
取立未済手形	20	38,680	-	38,680	-	7,736	20
信用保証協会等による保証付	0～10	17,836,195	-	17,711,988	-	1,771,199	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	907,405	-	907,405	-	907,405	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	13,327,845	0	13,327,845	0	22,616,113	170
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象）	250～400	-	-	-	-	-	-

	資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)							
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,891,605	-	5,891,605	-	14,729,012	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	300,573	-	300,573	-	751,432	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,135,667	0	7,135,667	0	7,135,667	100
証券化		-	-	-	-	-	-	-
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(短期 STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-	-
未決済取引		-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		-	-	-	-	-	51,938,700	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6年度については記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[7 年度] (当年度)

(単位: 千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,193,472										0		2,193,472								
外国の中央政府及び中央銀行向け																					
国際決済銀行等向け																					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	431,028												0	431,028							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																					
地方公共団体金融機構向け																					
我が国の政府関係機関向け			201,330										0	201,330							
地方三公社向け					100,838								0	100,838							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け																					
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,912,117		1,004,991		0									0	105,917,108						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）					0																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け																					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	100,272		1,805,031				0						0		1	1,905,304					
（うち特定貸付債権向け）							0				0										
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等										0											
株式等							907,405			0			0		907,405						
	45%				75%				100%				その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	10,450				1,323,477				929,504				334,860			2,598,291					
（うちトランザクター向け）	10,450												0			10,450					
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け									2,282,760		0		0		98,672	0			1,343,345	348,045	4,072,822
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%		150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け					0				0		0				0	0			33,153	33,153	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	8,847			0			0			0						0		8,847			
	60%					その他					合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	0																				
	100%					150%					その他					合計					
不動産関連向け うちＡＤＣ向け																					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,297				170,172				123,916				3,479				309,864				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	24,849				11,360								3,945				40,154				
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	547,791												0			547,791					
取立未済手形							38,680						0			38,680					
信用保証協会等による保証付	0			17,710,327									1,661			17,711,988					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																					
共済約款貸付																					

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、6 年度については、記載していません。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等 リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	7 年度（当年度）			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値（％）	資産の額および与信相 当額の合計額 （CCF・信用リスク削減 効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	130,115,456	－	－	129,899,780
40%～70%	2,232,482	104,881	10%	2,242,947
75%	2,679,286	45,456	10%	2,666,823
80%	－	－	－	－
85%	61,563	－	－	60,946
90%～100%	1,116,842	500	10%	1,111,036
105%～130%	－	－	－	－
150%	123,940	－	－	123,916
250%	907,405	－	－	907,405
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	4,610	8,753	10%	5,224
合計	137,241,589	159,592	10%	137,018,082

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		6 年度（前年度）		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	－	3,557,394	3,557,394
	リスク・ウェイト 2 %	－	－	－
	リスク・ウェイト 4 %	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	16,468,069	16,468,069
	リスク・ウェイト 20%	100,272	107,953,548	108,053,821
	リスク・ウェイト 35%	－	2,415,996	2,415,996
	リスク・ウェイト 50%	1,805,031	646,232	2,451,263
	リスク・ウェイト 75%	－	1,951,602	1,951,602
	リスク・ウェイト 100%	－	9,980,854	9,980,854
	リスク・ウェイト 150%	－	106,092	106,092
	リスク・ウェイト 250%	－	5,905,173	5,905,173
	その他	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－
計		1,905,304	148,984,965	150,890,269

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	7年度（当年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社 向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	268,841	0	-
自己居住用不動産等向け	-	440,000	-
賃貸用不動産向け	-	29,800	-
事業用不動産関連向け	0	0	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,311	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	0	28,420	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	0	0	-
合計	272,152	498,222	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造にある二以上のエクスポージャーに階級化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	6 年度（前年度）		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—
法人等向け	18,011	—	—
中小企業等向け及び個人向け	188,236	378,417	—
抵当権住宅ローン	—	54,496	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	3,308	31,135	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	69,559	65,743	—
合 計	279,116	529,792	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

マーケット・リスクに関する事項

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B Iの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の該当ありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その

他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	6 年 度		7 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,799,510	6,799,510	6,799,010	6,799,010
合 計	6,799,510	6,799,510	6,799,010	6,799,010

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

6 年 度			7 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

6 年 度		7 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

6 年 度		7 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末日を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (∠EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.251 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle EVE$ および $\angle NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\angle EVE$		$\angle NII$	
		6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
1	上方パラレルシフト	386	257	76	73
2	下方パラレルシフト	-	-	1	-
3	スティープ化	550	418		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	246	154		
7	最大値	550	418	76	73
		6 年度		7 年度	
8	自己資本の額	8,449		8,603	

- (注) 1. 「 $\angle EVE$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\angle NII$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	6 年 度		7 年 度		増 減
流動性貯金	65,602	【47.4】	68,423	【49.7】	2,821
当座貯金	14	(0.0)	15	(0.0)	1
普通貯金	64,958	(99.0)	68,280	(99.8)	3,322
貯蓄貯金	130	(0.2)	127	(0.2)	△ 3
通知貯金	500	(0.7)	-	(0.0)	△ 500
定期性貯金	72,670	【52.5】	69,266	【50.3】	△ 3,404
定期貯金	71,175	(97.9)	67,984	(98.1)	△ 3,191
うち固定金利定期	71,160	(99.9)	67,969	(99.9)	△ 3,191
うち変動金利定期	15	(0.0)	15	(0.0)	-
定期積金	1,494	(2.0)	1,281	(1.8)	△ 213
その他の貯金	214	(0.1)	59	(0.0)	△ 155
計	138,488	(100.0)	137,749	(100.0)	△ 739
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	138,488	(100.0)	137,749	(100.0)	△ 739

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
5. () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	6 年 度		7 年 度		増 減
流動性貯金	63,592	(46.1)	66,225	(47.8)	2,633
定期性貯金	74,320	(53.8)	72,308	(52.2)	△ 2,012
その他の貯金	26	(0.0)	45	(0.0)	19
計	137,938	(100.0)	138,578	(100.0)	640
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	137,938	(100.0)	138,578	(100.0)	640

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度	増 減
手形貸付金	39	40	1
証書貸付金	23,487	25,078	1,591
当座貸越	368	339	△ 29
金融機関貸付	2,000	2,000	-
合 計	25,895	27,458	1,563

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度	増 減
手形貸付金	78	81	3
証書貸付金	23,054	24,383	1,329
当座貸越	388	381	△ 7
金融機関貸付	2,000	2,000	-
合 計	25,521	26,845	1,324

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	6 年 度		7 年 度		増 減
固定金利貸出	17,868	(69.0)	17,138	(62.4)	△ 730
変動金利貸出	8,026	(31.0)	10,320	(37.6)	2,294
合 計	25,895	(100.0)	27,458	(100.0)	1,563

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	6 年 度		7 年 度		増 減
農 業	2,256	(8.7)	2,265	(8.2)	9
林 業	25	(0.0)	29	(0.1)	4
水 産 業	-	(-)	-	(-)	-
製 造 業	4,642	(17.9)	5,552	(20.2)	910
鉱 業	53	(0.2)	37	(0.1)	△ 16
建 設 業	2,162	(8.3)	2,132	(7.7)	△ 30
不動産業	438	(1.6)	458	(1.6)	20
電気・ガス・熱供給水道業	471	(1.8)	484	(1.7)	13
運輸・通信業	1,090	(4.2)	1,225	(4.4)	135
卸売・小売業・飲食店	1,096	(4.2)	1,042	(3.7)	△ 54
サービス業	6,872	(26.5)	7,184	(26.1)	312
金融・保険業	2,308	(8.9)	2,327	(8.4)	19
地方公共団体	496	(1.9)	430	(1.5)	△ 66
そ の 他	3,980	(15.3)	4,288	(15.6)	308
合 計	25,895	(100.0)	27,458	(100.0)	1,563

(注) () 内は構成比です。

#

貯貸率・貯証率

(単位：％)

	6 年 度	7 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	18.7	19.9	1.2
期中平均	18.5	19.4	0.9
貯 証 率			
期 末	2.6	2.6	0.0
期中平均	2.8	3.0	0.2

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	6 年 度		7 年 度		増 減
設備資金	21,722	(83.9)	23,487	(85.5)	1,765
運転資金	4,173	(16.1)	3,971	(14.5)	△ 202
合 計	25,895	(100.0)	27,458	(100.0)	1,563

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度	増 減
貯 金 等	339	344	5
有価証券	-	-	-
動 産	27	22	△ 5
不 動 産	410	378	△ 32
その他担保物	184	154	△ 30
計	962	900	△ 62
農業信用基金協会保証	16,292	17,825	1,533
その他保証	5,400	5,781	381
計	21,693	23,606	1,913
信 用	3,239	2,951	△ 288
合 計	25,895	27,458	1,563

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	246	22	35	189	246
	7年度	77	18	38	19	77
危険債権	6年度	367	129	59	124	313
	7年度	331	127	40	108	277
要管理債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
小 計	6年度	613	151	94	313	559
	7年度	408	146	79	128	354
正常債権	6年度	25,308				
	7年度	27,081				
合 計	6年度	25,922				
	7年度	27,489				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	6 年 度					7 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9	1		9	1	1	1		1	1
個別貸倒引当金	439	351	—	439	351	351	158	112	239	158
合 計	449	353	—	449	353	353	160	112	240	160

貸 出 金 償 却 額

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度
貸出金償却額	—	112

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度	増 減
国 債	1,662	2,005	343
地 方 債	-	-	-
社 債	2,256	2,200	△ 56
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	3,918	4,204	287

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期 間 の 定めない も の	合 計
令 和 6 年 度								
国 債	-	-	-	-	100	1,800	-	1,900
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	300	-	200	200	1,500	-	2,200
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 7 年 度								
国 債	-	-	-	-	600	1,600	-	2,200
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	200	100	200	-	300	1,400	-	2,200
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	6 年 度			7 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	300,000	305,230	5,230	200,000	200,440	440
	小 計	300,000	305,230	5,230	200,000	200,440	440
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,887,897	1,627,280	△ 260,617	2,187,604	1,758,500	△ 429,104
	社 債	1,900,000	1,634,250	△ 265,750	2,000,000	1,641,290	△ 358,710
	小 計	3,787,897	3,261,530	△ 526,367	4,187,604	3,399,790	△ 787,814
合 計		4,087,897	3,566,760	△ 521,137	4,387,604	3,600,230	△ 787,374

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額△521,137千円を「評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	6 年 度			7 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当する取引はありません。

2. 金銭の信託

該当する取引はありません。

3. 金融先物取引等

該当する取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引はありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引はありません。

《為 替 業 務 等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	6 年 度		7 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(31,927)	(169,905)	(36,319)	(169,281)
金 額	37,901	35,081	50,416	35,028
代 金 取 立 (件 数)	(-)	(-)	(1)	(-)
金 額	-	-	0	-
雑 為 替 (件 数)	(1,370)	(937)	(1,348)	(955)
金 額	6,289	6,329	7,761	7,786
合 計 (件 数)	(33,297)	(170,842)	(37,668)	(170,236)
金 額	44,190	41,410	58,177	42,814

外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

外貨建資産残高

該当する取引はありません。

《平残・利回り等》

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

	6 年 度	7 年 度	増 減
資金運用収支	992	1,008	16
役務取引等収支	30	32	2
その他信用事業収支	22	10	△ 12
信用事業粗利益	1,023	1,040	17
(信用事業粗利益率)	0.75	0.76	0.01
事業粗利益	2,953	3,007	54
(事業粗利益率)	1.97	2.01	0.04
事業純益	84	183	99
実質事業純益	84	183	99
コア事業純益	84	183	99
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	84	183	99

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	6 年 度			7 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	134,793	1,078	0.80	135,321	1,277	0.94
うち預金	105,359	752	0.71	104,271	909	0.87
うち有価証券	3,918	40	1.02	4,207	43	1.02
うち貸出金	25,517	286	1.12	26,843	325	1.21
資金調達勘定	137,968	85	0.06	138,585	269	0.19
うち貯金・定積	137,939	85	0.06	138,580	269	0.19
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	29	0.1	0.34	5	0.1	2.00
総資金利ざや			0.35			0.35

- (注) 1. 金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	6 年 度 増 減 額	7 年 度 増 減 額
受取利息	48	199
うち預金	39	157
うち有価証券	0	3
うち貸出金	9	39
支払利息	46	184
うち貯金・定期積金	46	184
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差 引	2	15

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：%)

	6 年 度	7 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.25	0.30	0.05
資本経常利益率	4.63	5.63	1.00
総資産当期純利益率	0.20	0.15	△ 0.05
資本当期純利益率	3.74	2.91	△ 0.83

(注) 算出方法は以下のとおり

- 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 純資産勘定平均残高×100

預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：百万円）

	6 年 度	7 年 度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	263	271

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	6 年 度	7 年 度
残高有り投資信託口座数	237	251

最近 5 年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
経常収益	9,266	8,616	8,553	8,764	8,992
信用事業収益	1,079	1,119	1,124	1,168	1,385
共済事業収益	674	634	577	577	547
農業関連事業収益	3,595	3,627	3,665	3,723	3,884
生活その他事業収益	3,887	3,204	3,157	3,285	3,144
営農指導事業収益	29	30	29	29	30
経常利益	263	294	309	371	444
当期剰余金（注）	381	253	220	300	230
出資金	4,044	4,003	3,914	3,861	3,800
（出資口数）	（4,044,388 口）	（4,003,198 口）	（3,914,863 口）	（3,861,075 口）	（3,800,974 口）
純資産額	7,943	7,915	8,000	8,019	7,902
総資産額	144,642	146,978	147,903	150,134	149,565
貯金等残高	133,163	135,728	136,585	138,488	137,749
貸出金残高	24,261	24,625	25,659	25,895	27,458
有価証券残高	2,799	3,347	3,692	3,566	3,600
剰余金配当金額	4	3	3	29	19
出資配当の額	4	3	3	29	19
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職 員 数	283	266	258	245	243
単体自己資本比率	13.95%	14.35%	14.66%	14.86%	16.02%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	6 年 度	7 年 度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	3,765	3,754
一店舗当り貯金残高	19,900	19,840
一従業員当り貸出金残高	1,523	1,525
一店舗当り貸出金残高	3,699	3,923
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	7,284	8,275
一店舗当り長期共済保有高	54,628	52,407
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	163	175
一従業員当り販売品販売高	382	370
一店舗当り購買品供給高	817	811

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		6 年 度		7 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終身共済	12,864	100,081,309	12,615	94,821,236
	定期生命共済	380	3,320,300	374	3,195,020
	養老生命共済	3,460	17,366,471	3,066	14,712,907
	うちこども共済	2,570	10,627,500	2,455	9,554,500
	医療共済	8,514	3,605,450	8,355	3,242,650
	がん共済	1,619	325,500	1,691	310,500
	定期医療共済	341	878,700	317	825,000
	介護共済	1,490	1,924,770	1,490	1,952,238
	認知症共済	139		148	
	生活障害共済	301		298	
	特定重度疾病共済	697		687	
	年金共済	7,106	261,500	6,844	224,000
建物更生共済		13,371	200,006,173	12,988	195,157,135
合 計		50,282	327,770,175	48,873	314,440,688

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	6 年 度		7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	8,514	34,302 435,055	8,355	31,837 473,998
がん共済	1,619	9,257 -	1,691	8,631 20,400
定期医療共済	341	1,691	317	1,567
合 計	10,474	45,250 435,055	10,363	42,035 494,398

(注) 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	5,010	3,073,392	4,722	2,864,938
年金開始後	2,096	1,065,954	2,122	1,099,604
合 計	7,106	4,139,347	6,844	3,964,543

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	6 年度		7 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	1,490	2,857,550	1,490	2,913,040
認知症共済	139	209,300	148	218,300
生活障害共済 (一時金型)	230	1,731,200	227	1,626,100
生活障害共済 (定期年金型)	71	61,160	71	61,160
特定重度疾病共済	697	1,032,800	687	955,000
合 計	2,627	5,892,010	2,623	5,773,600

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

	6 年度			7 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	2,302	31,164,290	26,209	2,375	31,936,350	27,032
自動車共済	13,785		494,951	13,647		496,734
傷害共済	12,281	42,508,600	22,447	12,544	41,930,100	21,622
定額定期生命共済	1	2,000	25	-	-	-
賠償責任共済	372		2,382	366		2,515
自賠責共済	3,589		60,846	3,675		62,169
合 計	32,330		606,862	32,607		610,073

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

農業・生活その他事業取扱実績

購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		6 年 度	7 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生産資材	肥 料	566,865	590,502
	農 薬	524,176	547,559
	飼 料	74,810	69,677
	農業機械	505,761	585,673
	燃 料	2,050,851	1,914,319
	農業資材	933,377	976,860
	計	4,655,844	4,684,592
生活物資	食 品	米	2,097
		生鮮食品	124,052
		一般食品	576,897
	衣料品		5,918
	耐久消費財		113,574
	日用保健雑貨		37,193
	家庭燃料		378,990
	その他		564,308
	計		1,803,032
合計		6,533,518	6,487,625

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	6 年 度	7 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	3,402,641	4,268,403
麦	306,014	340,349
豆・雑穀	272,977	286,760
野 菜	792,173	758,955
果 実	3,128,712	3,038,003
花 き	118,901	106,163
菌 茸	371,606	378,848
畜 産	769,475	803,548
販 売 品 合 計	9,162,503	9,981,032
利 用 直 売	354,148	341,475
合 計	9,516,651	10,322,508

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	6 年 度	7 年 度
収 益	61,698	57,469
費 用	21,828	18,726
差 引	39,870	38,743

利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	6 年 度	7 年 度
収 益	814,040	835,572
費 用	534,097	545,367
差 引	279,943	290,205

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	6 年 度	7 年 度	科 目	6 年 度	7 年 度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,518	8,937	賦課金	25,636	25,236
農政活動費	1,437	1,365	実費収入	3,750	4,871
その他指導支出	14,426	17,838	(営農指導収入計)	29,386	30,108
(営農指導支出計)	24,383	28,142			
その他指導支出			その他指導収入		
組織活動費	31,401	33,021	実費収入	1,673	1,764
教育情報費	10,457	8,951	指導事業補助金	678	204
地域開発対策費	6,969	6,810	(その他指導収入計)	2,351	1,969
生活改善費	3,773	4,044			
(その他指導支出計)	52,602	52,828			
事業管理費	304,497	313,788	繰入金	349,745	362,681
計	381,482	394,758	計	381,482	394,758

その他の事業

(単位：千円)

	6 年 度	7 年 度
福祉事業収益	182,430	193,120
福祉事業費用	126,917	129,042
福祉事業総利益	55,513	64,077